

2026年6月25日

各位

愛媛銀行

サステナブルファイナンスの実行について (ひめぎんポジティブインパクトファイナンス)

当行(頭取 西川 義教)は、ファステムエンジニアリング株式会社様(愛媛県松山市代表取締役 大東 裕一様)と「ひめぎんポジティブインパクトファイナンス」の契約を結びましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 融資案件の概要

契約日	2026年6月25日(木)
融資金額	100百万円
融資形態	コミットメントライン
最終返済期日	2029年5月31日
資金用途	運転資金
取扱店	愛媛銀行空港通支店

※当行によるインパクト評価をまとめた本件の評価書については、別紙をご参照ください。

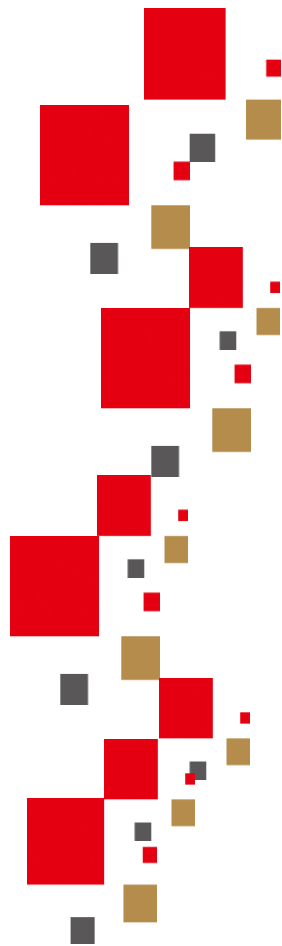
2. 融資先の概要

企業名	ファステムエンジニアリング株式会社
代表者	大東 裕一
所在地	本社・工場 : 愛媛県松山市南吉田町 2518 営業本部 : 大阪府大阪市中央区本町 1 丁目 2-5 YSKビル 2 階
資本金	10 百万円
創業	1998 年 12 月
設立	1998 年 12 月
事業内容	自動包装システム機械の製造販売、メンテナンス

3. 備考

ポジティブインパクトファイナンスとは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、資金調達者のポジティブな影響の増大及びネガティブな影響の低減の支援を目的とした融資商品です。当行のポジティブインパクトファイナンス実施体制は、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、国連環境計画・金融イニシアティブが制定したポジティブインパクト金融原則への適合について、セカンドオピニオンを取得しています。

以上



ファステムエンジニアリング株式会社

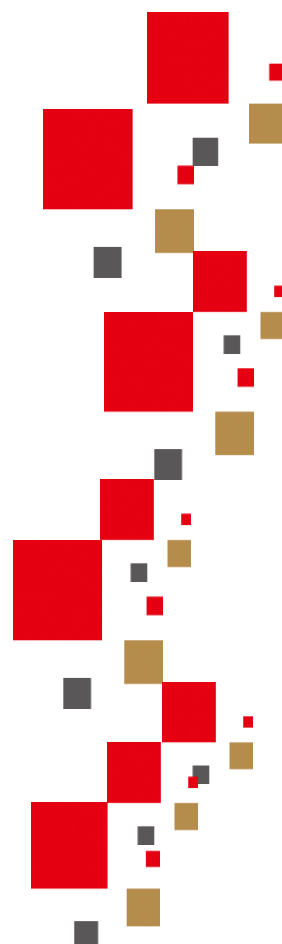
ポジティブインパクトファイナンス評価書

2026年6月25日

株式会社愛媛銀行

企画広報部 ひめぎん情報センター

 愛媛銀行





■ 本評価書の目的

本評価書は、株式会社愛媛銀行が、ファステムエンジニアリング株式会社（以下、同社）に実施するポジティブインパクトファイナンス（以下、PIF）について、同社の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブインパクト及びネガティブインパクト）を包括的に分析・評価したものである。分析・評価は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（以下、PIF原則）及びPIF実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則っている。なお、当行のPIF実施体制は、株式会社格付投資情報センターより、PIF原則への適合について、第三者意見を取得している。

■ 評価対象案件の概要

借入人	ファステムエンジニアリング株式会社
貸付人	株式会社愛媛銀行 空港通支店
融資金額	100,000,000 円
融資形態	コミットメントライン
資金使途	運転資金
貸付日	2026年6月25日
最終返済期日	2029年5月31日



目次

1. 借入人の概要	3
(1) 企業概要	3
(2) 事業概要	4
(3) 経営理念・経営方針	7
(4) サステナビリティ	8
2. インパクトの特定	10
(1) 事業性評価.....	10
(2) バリューチェーン分析	12
(3) インパクトレーダーによるマッピング	13
(4) 特定したインパクト	18
(5) インパクトニーズの確認.....	21
3. インパクトの評価	27
4. インパクトのモニタリング・情報開示	30
(1) モニタリング実施体制	30
(2) 情報開示.....	30



1. 借入人の概要

(1) 企業概要

企業名	ファステムエンジニアリング株式会社	
代表者名	代表取締役 大東 裕一	
所在地	愛媛県松山市南吉田町 2518	
創業	1998年12月	
設立	1998年12月	
社員数	36名(2025年11月期)	
資本金	10百万円	
売上高	11億38百万円(2025年11月期)	
事業内容	自動包装システム機械の製造販売、メンテナンス	
事業所	本社・工場 : 愛媛県松山市南吉田町 2518 営業本部 : 大阪府大阪市中央区本町1丁目2-5 YSKビル2階	
関連企業	ファステムホールディングス株式会社	
沿革	【設立の経緯】 1998年12月、タチカワ株式会社のパッケージング事業部自動機部門が分社独立する形で、ファステムエンジニアリング株式会社として発足した。以来、自動包装機械の先駆者として、顧客ニーズに応じたオーダーメイドの設計・製造から据付、納入後の保守メンテナンスまでを一貫して提供している。	
	1949年	タチカワ株式会社設立
	1998年	パッケージング事業部自動機部門を分社独立し、ファステムエンジニアリング株式会社として発足
	2015年	ISO9001:2008取得(松山本社・営業本部) 特許第5832790号(ガゼット状シート開口装置およびこれを有する袋敷設装置)登録
	2016年	特許第5893395号(袋敷設装置)登録
	2018年	ISO9001:2015取得(松山本社・営業本部)
	2019年	持株会社 ファステムホールディングス株式会社を設立
	2020年	特許第6781558号(製袋装置およびこれを有する梱装箱内袋敷設装置)登録
	2025年	専務取締役 大東裕一氏が代表取締役に就任

(2) 事業概要

同社は、愛媛県松山市に本社・工場を構え、自動包装システム機械の開発・設計・製造・販売および保守メンテナンスに至るまでを一貫して手掛ける産業機械メーカーである。主力製品である全自動ポリ袋装着機「ポリオートセッター」や全自動ポリ袋口封機「ポリオートクローザー」は、同分野において国内トップクラスのシェアを誇る。特にポリオートセッターを専業で製造する企業は国内では同社のみであり、厳しい品質が求められる業界での市場独占や、北米・アジア・欧州など海外への展開実績など、確固たる地位を築いている。

同社の最大の特徴は、お客さまごとに異なるケースサイズやフィルムの材質、現場の作業環境など、三者三様のニーズに合わせた「受注生産（オーダーメイド）」を基本としている点である。機械を製造・販売するだけでなく、営業部門がお客さまとの対話を重ね、引き合いの範囲にとどまらない前工程・後工程を含めた「全体最適を見据えた+αの提案」を重視している。その潜在ニーズを設計・製造現場へとの確にフィードバックし、設計から組立・出荷前調整・据付、そして納入後の継続的なメンテナンスまでをワンストップで完結させる「共創型の一貫体制」が、他社にはない強固な競争優位性となっている。

また、長年の経験から生み出される独自技術と開発力も高く評価されている。特許を取得している「インナースペースメカユニット」による確実なフィルム開口技術や毎時最大 600 ケースの高速処理を実現しているほか、近年ではコンプレッサー不要でエア排気がなく、脱炭素・オール電化工場にも対応する次世代機「PSE 型」などを開発している。こうした技術力から生み出される世界に 1 台の機械は、食品・医薬品・化学品をはじめとするお客さまが抱える「深刻な人手不足」や「技能継承」といった構造的課題の解決に直結し、限られた人員での安定操業や付加価値の高い業務への人員シフト、生産性向上に大きく貢献している。

同社の根底には、「人が何より大事であり、人への投資は惜しまない」という社長の強い信念がある。専門人材の育成や働きやすい職場づくりへの注力が、結果として「良品第一主義」の体現と顧客満足度の向上に繋がるという好循環を生み出している。

同社は機械の製造業者にとどまらず、持続可能な産業基盤を支え、お客さまや地域サプライチェーンとの「共存・共栄」を実現する長期的なパートナーとして厚い信頼を獲得している。



本社外観

① 営業部門

営業部門は、製品を販売するだけではなく、お客さまとの対話を重ねて潜在的なニーズを細かく掘り起こし、最適なソリューションを設計・製造現場へフィードバックする重要な役割を担っている。受注生産（オーダーメイド）を基本とする同社において、営業スタッフにはお客さまの課題を的確に把握する傾聴力と、それらを解決に導く提案力が求められる。

具体的には、お客さまからの引き合いの段階において、依頼された設備範囲だけでなく、前工程から後工程に至るまでの全体運用を丁寧にヒアリングしている。そのうえで、生産性・作業性・コストを総合的に判断し、お客さまにとって最もメリットのある「+αの提案」を行うスタイルを重視している。

また、代理店を通じた全国展開においても、営業記録の作成を徹底し、定期的な営業定例会議や四半期ごとの営業会議を通じて、受注案件から失注・見送り案件に至るまで情報を関係者間で最後まで共有している。

これにより、代理店経由で寄せられる現場の生の声や要望を漏れなく吸い上げ、顧客満足度の高い製品づくりへと繋げている。さらに、機械の搬入後も責任を持って窓口となり、お客さまの安定操業を支えるパートナーとして強固な信頼関係を構築している。

<こだわり・特徴>

・全体最適を見据えたソリューション提案

お客さまからの引き合い範囲にとどまらず、前工程から後工程に至るまでの全体運用を丁寧にヒアリング。生産性・作業性・コストを総合的に判断し、単なる要望の実現にとどまらない、お客さまの設備構成全体にとって最もメリットのある「+α」の提案を行うことを徹底している。

・顧客要件に応える受注生産体制

お客さまごとに異なるケースサイズやフィルムの材質、作業環境など、三者三様のニーズを細かく汲み取る。現場の声を設計・製造部門へ的確にフィードバックし、お客さまの課題を解決する世界に1台のオーダーメイド機械を提供している。

・代理店と連携した情報共有体制

営業記録の作成を徹底するとともに、四半期ごとの営業会議等を通じて、受注案件のみならず失注や見送りとなった案件を含めて関係者間で情報を共有している。これにより、代理店経由で寄せられる現場の生の声や細かな要望を漏れなく吸い上げ、製品づくりに活かしている。

・安定稼働を支える長期的なパートナーシップ

機械を納入して終わりではなく、納入後も責任を持ってお客さまの窓口となりサポートを継続している。手作業の自動化による現場の負担軽減や、安全性・衛生面の向上を確認し、人員の最適配置による工場全体の効率化を長期的に支えるパートナーとして機能している。



営業風景

② 製造部門

製造部門は、高い専門性を持つ技術職が集結し、お客さまの要望をオーダーメイドの機械として形にする同社の中核部門である。開発・設計・組立・調整・据付・メンテナンスに至るまで、すべての工程を自社で一貫して担っている。

受注生産という特性上、各案件において部署間の連携が不可欠であり、同社では各種デジタルツール (kintone 等) や定期的な会議 (DR (Disaster Recovery) 会議や品質保証会議) を通じた密なコミュニケーションを定着させている。組立や調整の段階で生じた気づきや不適合は、案件ごとのホワイトボード等を用いて可視化され、設計部門へ確実にフィードバックされる仕組みを構築しており、ミスの再発防止と品質の継続的な向上を実現している。

また、設計段階から無駄を省いたシンプルで効率の良い構造や電動化技術を取り入れ、省エネ化やメンテナンス性の向上、資源効率の最適化を図っている。出荷前の調整工程においては、「お客さまの現場で確実に安定稼働すること」を最重視し、すべての検査項目を満たすまで出荷しないという厳格な基準を貫いている。導入後も、持ち前のフットワークの軽さを活かした迅速なトラブル対応や既存設備の改造提案を行い、機械の長寿命化とお客さまの安定操業を力強く支えている。

<こだわり・特徴>

・徹底した情報共有と品質向上サイクル

受注生産におけるミスを防ぐため、コミュニケーションツールや各種会議を活用し、部門間の連携を強化している。組立・調整時に発見した不適合や改善点はホワイトボード等で進捗管理を行い、設計部門へ確実にフィードバックすることで、ミスの再発防止と継続的な品質向上に繋げている。

・安定稼働を最重視した品質・安全管理

「お客さまの現場に据え付けた際に確実に安定稼働すること」を第一に掲げ、独自の厳しい検査項目を全て満たさない限り出荷しない方針を徹底している。また、可動部への安全カバー設置や、現場でのメンテナンス性を考慮した設計により、安全で長く使用できる製品づくりを実現している。

・サプライチェーンと連携した品質の安定化

部材加工や据付を担う協力会社とは、単発ではなく継続的な取引を行うことで、同社の加工方法や品質基準への理解を深めている。定期的なコミュニケーションを通じた強固な信頼関係により、サプライチェーン全体での品質および納期の安定化を実現している。



製造現場風景



(3) 経営理念・経営方針

① 経営理念（信念）

同社は、「日本の誇る技術を松山から世界へ発信する」というミッションと、「独創的な技術を活かした、良品第一主義、共存・共栄、信頼と参画の経営」を経営理念として掲げている。この理念の根底には、各業界が抱える人手不足という構造的課題に対し、同社の技術を用いてあらゆる可能性に挑戦し、お客さまが満足し信頼できる技術を提供することで社会に貢献するという強い使命感がある。

同社製品の大半がお客さまごとのニーズに合わせたオーダーメイド品であり、高い技術力と柔軟な対応力が求められる。そのため、同社は「人が何よりも大事であり、人への投資は惜しまない」という強い信念を持っており、教育体制や働きやすい環境を整え、従業員がいきいきと働けることが、結果的にお客さまへの高い満足度や社会貢献に繋がると信じている。お客さま、従業員、地域社会といったすべてのステークホルダーとの「共存・共栄」を目指す姿勢が、同社の事業基盤の根幹となっている。

② 経営方針（方向性）

同社の事業運営においては、「顧客満足度を常に意識した物づくりを追求する」、「個の力を結集する」、「顧客に誠心誠意を保って対応する」といった経営方針を掲げている。営業・製造の各部門が一体となり、お客さまの潜在的なニーズを丁寧に拾い上げ、世界で1台の機械として形にすることで、お客さまの生産性向上や省力化といった課題解決に直結するソリューションを提供している。

また、持続的な成長に向けて、社内体制の整備と組織力の強化にも注力している。令和7年の代表交代と新体制への移行を機に、経営理念を全社で改めて共有し、社員一人ひとりが共通の価値観を持って日々の判断や行動に反映できる組織風土の醸成に取り組んでいく方針である。さらに、部署を問わず会社全体にとって価値のある取組み（QCサークル活動等）を公平に評価・表彰する制度や、総合的な人事評価制度の整備を進めることで、個々の努力が会社の改善に繋がる好循環を生み出すことを目指している。



代表取締役 大東 裕一 氏 出所：同社ホームページ

(4) サステナビリティ

同社は、事業活動を通じて「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献し、地域課題の解決および持続可能な社会の実現に努めるべく、SDGs 宣言を策定しサステナビリティ経営を推進している。

社会面では、「人が何よりも大事」という信念のもと、社員が心身ともに健康でいきいきと働き続けられる環境づくりを最重要課題と位置付けている。

従業員の将来を見据えた資産形成支援として 401k（確定拠出年金）や「はぐくみ基金」を導入しているほか、2026 年 2 月には同社初となる男性育休取得の第一号が誕生するなど、柔軟な働き方への理解が芽生えつつある。今後は、ワークライフバランスの向上や多様な人材の活躍に向け、「くるみん」、「えるぼし」の認定取得を目指すとともに、「OFFICE DE YASAI」の導入などを皮切りに、2027 年度を目標とした「健康経営優良法人」の認定取得や、全従業員に対するストレスチェックの実施体制の構築を推進していく。さらに、松山北高校のインターンシップ受入れなど、次世代育成を通じた地域社会とのつながり強化にも積極的に取り組んでいる。



環境面では、事業活動を通じた環境負荷の低減と資源効率化に配慮している。製品開発においては、コンプレッサー不要で脱炭素に向けたオール電化工場に対応する「PSE 型」など、顧客の環境負荷低減に直結する次世代機の開発を推進している。自社の事業活動においても、工場照明の LED 化や社用車のエコカー導入といった省エネ活動に加え、品質向上による無駄の削減、比較的新しい設備の更新時に発生した部品取りによる再利用など、資源リサイクル(3R)を実施している。また、自社工場の電力等の使用量データを基に、CO₂ 排出量 (Scope1,2) の算出を完了させており、今後はこのデータをベースラインとして実効性のある削減目標を設定し、脱炭素社会の実現に向けた取組みを一層加速させていく方針である。



同社のSDGs宣言



ファステムエンジニアリング株式会社 SDGs宣言

当社は、「独創的な技術を活かした良品第一主義、共存・共栄、信頼と参画の経営」という経営理念のもと、事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、地域課題の解決および、持続可能な社会の実現に努めてまいります。



2022年1月26日
ファステムエンジニアリング株式会社
代表取締役 東 廣行

重点項目(ターゲット2030)

良品第一主義

独創的な技術を活かし、顧客満足度を常に意識したモノづくりを追求します。これからも、品質及び従業員の技術力の維持・向上に努め、皆さまから愛され、満足していただける企業であり続けます。

【主な取り組み】

品質マネジメントシステムの構築(ISO9001認証取得)、品質方針の発信、特許の取得・管理、社内教育体制の整備、資格取得への費用支援



働きやすい職場環境づくり

属性やキャリアに関係なく、従業員一人ひとりの個性を認め合い、だれもが安心して活躍できる働きやすい職場環境づくりに努めます。また、従業員の安全と健康維持・増進に取り組みます。

【主な取り組み】

ハラスメント対応(規程の明記・相談窓口の設置)、柔軟な働き方への対応(在宅勤務・リモート会議等)、長時間労働の是正、安全衛生委員会の設置、外国人の採用、カウンセリング体制の整備



ガバナンス体制の強化

コンプライアンスの徹底とともに、公正性・透明性の確保に努め、更なるガバナンス体制の強化に取り組み、皆さまから信頼され続ける企業を目指します。

【主な取り組み】

経営理念、経営方針の社内周知及び遵守、権限規定の運用(役割の明確化)、コンプライアンスの徹底、公正な取引の遵守



環境への配慮

環境問題を重要な経営課題の一つであると認識し、環境に配慮した産業機械の設計・製造や、事業活動を通じた省エネ・省資源・リサイクルに努め、環境負荷の低減に取り組みます。

【主な取り組み】

エコカーの導入、事務所・工場の照明のLED化、環境に配慮した産業機械の設計・製造、廃棄物の削減、廃材の分別の徹底・リサイクル、節水の励行



「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」とは

- 貧困、気候変動、人種・性差別、働き方などのさまざまな問題が顕在化する中、持続可能な社会をつくるために国連が定めた国際目標です。2030年までに解決すべき優先課題として、17の目標と169のターゲットが示されています。
目標を達成するために、国連や政府だけでなく、企業やNPO、個人等が幅広く担い手として活躍するよう期待されています。
企業がSDGsに取り組むことで、「気候変動をはじめ経営環境が変化していく中でも持続可能な組織である」と示すことにつながります。

2. インパクトの特定

(1) 事業性評価

同社は、自動包装システム機械の開発・設計・製造・販売および保守メンテナンスを一貫して手掛ける産業機械メーカーである。以下のとおり、事業性の観点から、同社の強みや現状を分析した。

① 市場ポジション

同社は、全自動ポリ袋装着機「ポリオートセッター」や全自動ポリ袋口封機「ポリオートクローザー」などの産業用自動包装機械を手掛けており、同分野においてトップクラスのシェアを誇る企業である。顧客ごとにサイズや材質、作業環境が異なる多様なニーズに対し、受注生産（オーダーメイド）での機械製造を基本としている。これにより、深刻な人手不足や技能継承といった構造的課題を抱える顧客企業（主に中堅・中小製造業）の省人化・省力化、生産性向上および品質の安定化に大きく寄与している。国内の大手メーカーをはじめ、近年では北米、アジア、欧州など海外へも活躍の場を広げ、確固たる地位を築いている。

② 共創型営業と一貫サポート体制

同社の強みは、営業・製造の各部門が密に連携し、顧客の潜在的なニーズを引き出す傾聴力・提案力と、設計から納入後のメンテナンスまでを自社で完結できる「ワンストップ体制」にある。引き合いの段階から顧客の運用全体を視野に入れた最適な仕様を提案し、納入後も迅速なトラブル対応や設備の長寿命化に向けた改造提案を行っている。期末に実施する顧客アンケートにおいては、「品質・技術・納期・価格・コミュニケーション・クレーム対応」の全 6 項目で高い評価を獲得しており、顧客の安定操業を支えるパートナーとして強固な信頼関係を構築している。

③ 独自技術による高付加価値化

長年の経験で培った独自技術を活かし、他社と差別化された高付加価値製品を生み出し続けている。特許を取得している「インナースペースメカユニット」による確実なフィルム開口技術や、毎時最大 600 ケースという高速処理を実現している。また、業界初となるコンプレッサー不要の「PSE 型」は、シリンダ速度の数値化による安定稼働を実現するとともに、エアー排気がないためクリーンであり、脱炭素化に向けたオール電化工場にも対応している。こうした顧客の課題解決に直結する次世代機の開発力が、同社の強い競争優位性となっている。

④ 顧客の事業継続とサプライチェーン全体への貢献

製造現場において人手不足が深刻化する中、同社の設備導入は顧客の事業継続に直結している。袋掛けなどの単純作業を自動化することで、限られた人員での安定操業を可能にし、顧客における品質管理や保全業務といった付加価値の高い工程への人員シフトを支援している。また、機械の据付工事を担う業者（2~3 社）や、製缶・加工・塗装・メッキ等の部材加工を担う協力的会社（15~20 社）への継続的な発注を通じて、地域サプライチェーン全体の仕事量の安定化および持続的な発展にも貢献している。

⑤ 専門人材の育成と働きやすい職場づくり

オーダーメイドの製品を提供し続けるため、「人が何よりも大事であり、人への投資は惜しまない」という社長の信念のもと、機械設計（8 名）、電気制御（5 名）、製造（9 名）、品質保証（1 名）などの専門技術職を継続的に雇用している。経験年数不問での積極的な中途採用による地域雇用の創出に加え、従業員の心身の負担軽減のため、有給休暇や代休の積極的な取得推進を行っている。若手社員が 1~1.5 年で現場対応可能な一人前になることを目安とし、課題である技術伝承の具体化にも取り組んでいる。今後は、「くるみん」、「えるぼし」、「健康経営優良法人」の認定取得を目指すとともに、メンタルケアへの対応強化や社内体制の整備を進め、多様な人材が活躍できる働きがいのある職場づくりを推進していく方針である。

⑥ 環境負荷低減と資源効率化への取組み

製品開発においては、前述の「PSE 型」など顧客の環境負荷低減（省エネ・脱炭素）に資する設備の提供を行

っている。自社の事業活動においても、工場照明のLED化や社用車のエコカー導入といった省エネ活動に加え、設計・製造過程で発生した未使用部品や仕様変更部品を適切に在庫管理し、次案件で再利用するといった資源効率化（無駄の削減）に取り組んでいる。さらに、自社工場の電力等の使用量データに基づき、実効性のある削減目標を設定し、脱炭素社会の実現に向けた取組みをより一層加速させていく予定である。

これらの強みと現状が、同社の事業の安定性や成長性を支える基盤となっている。

■ 取扱商品（一部抜粋）



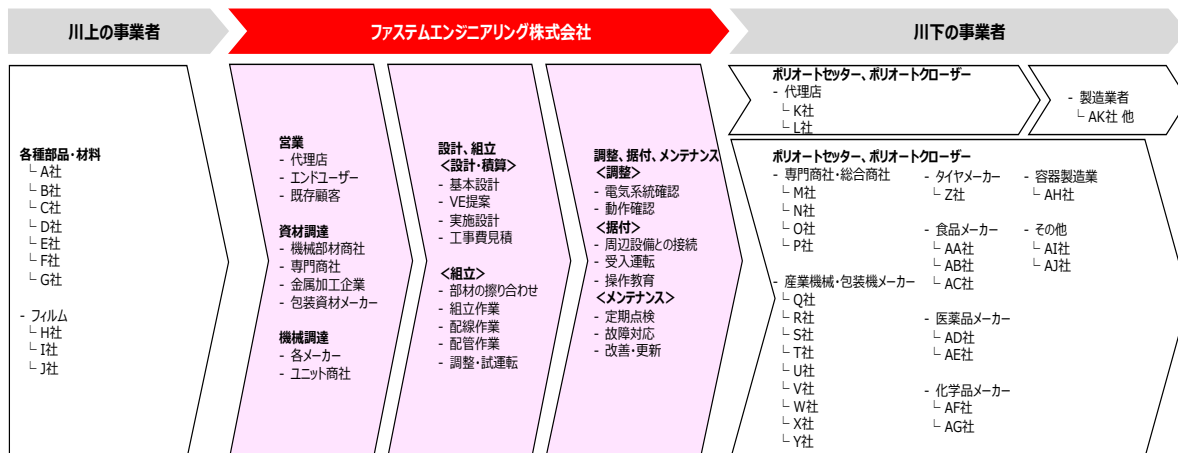
主力製品：ポリオートセッター

(2) バリューチェーン分析

以下のとおり、同社のバリューチェーンを可視化した。バリューチェーンをもとに、同社の事業活動から生じる重大なポジティブインパクト、ネガティブインパクトを特定した。

- ・ 同社は、愛媛県を地盤とする産業機械メーカーであり、自動包装システム機械の開発・設計・製造・販売および据付・保守サービスを一貫して手掛けている。主力製品として、全自動ポリ袋装着機「ポリオートセッター」を中心に、全自動ポリ袋口封機「ポリオートクローザー」、段ボールクリーナー等の周辺装置を取り扱っている。
- ・ 装置の製造に必要な原材料・機械部材（センサー、駆動部品等）は、各種メーカーや機械部材商社から調達している。また、製缶、加工、塗装、メッキ等の部材加工については、約 15~20 社の協会社と継続的な取引を行っており、地域サプライチェーンの雇用維持と仕事量の安定化にも波及的に貢献している。
- ・ 販売経路としては、全国の専門商社・総合商社や作業機械・包装機メーカー等の代理店ネットワークを活用して展開している。
- ・ 最終的な納入先（エンドユーザー）は、食品メーカー、医薬品メーカー、化学品メーカー、容器製造業など、衛生管理と生産性向上が厳しく求められる幅広い業種にわたる。同社の受注生産（オーダーメイド）による設備導入は、これら顧客企業の製造現場における深刻な人手不足や技能継承といった構造的な課題の解決に直結しており、地域製造業の競争力維持・向上を力強く下支えしている。
- ・ さらに、納入後においても、定期点検や故障対応・改善提案といった保守メンテナンスに加え、自社装置と親和性の高い包装用フィルムの販売を行うことで継続的な顧客接点を持っている。これにより、設備の長期安定稼働と長寿命化を実現し、顧客の環境負荷低減にも間接的に寄与している。

■ 同社のバリューチェーン



(3) インパクトレーダーによるマッピング

(2) のバリューチェーン分析に加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行った。同社の事業を国際標準産業分類にて「その他の特殊産業用機械製造業 (ISIC2829)」と分類した。本分類を適用し、発生するインパクトの検証を行った。

なお、同社の川上事業は「プラスチック製造及び合成ゴム素材製造業 (同 2013)」、「プラスチック製品製造業 (同 2220)」、「電動機、発電機、変圧器、配電及び制御盤装置製造業 (同 2710)」、「その他の特殊産業用機械製造業 (同 2829)」川下事業は「他に分類されないその他の食品製造業 (同 1079)」、「段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業 (同 1702)」、「石けん、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業 (同 2023)」、「他に分類されないその他の化学製品製造業 (同 2029)」、「医薬品、薬用化学品及び植物性薬品製造業 (同 2100)」、「ゴムタイヤ及びチューブ製造業並びにゴムタイヤ再生業 (同 2211)」、「プラスチック製品製造業 (同 2220)」、「測定、試験、操縦及び制御装置製造業 (同 2651)」、「その他の特殊産業用機械製造業 (同 2829)」、「その他の土木工事業 (同 4290)」、「その他機械器具卸売業 (同 4659)」と分類し、発生するインパクトの検証を行った。このうち、同社の主力事業とインパクトの関連性が高いもののみ、より詳細に発生するインパクトの検証を行った。

■ インパクトマッピング (川上の事業～川下の事業)

国際標準産業分類	川上の事業								システムエンタングリング	
	2013		2220		2710		2829		2829	
	プラスチック製造及び合成ゴム素材製造業		プラスチック製品製造業		電動機、発電機、変圧器、配電及び制御盤装置製造業		その他の特殊産業用機械製造業		その他の特殊産業用機械製造業	
PI/NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	Availability - Water									
	Food									
	Housing									
	Health & sanitation				○					
	Education									
	Employment	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	Energy					◎				
	Mobility									
	Information									
	Culture & heritage									
	Integrity & security of person									
	Justice									
	Strong insitutions, peace & stability									
環境	Quality - Water		◎		◎		○		○	○
	Air		○		○		○		○	○
	Soil		◎		◎		○		○	○
	Biodiversity & ecosystems									
	Resources efficiency / security		○		○		○		○	○
	Climate		○		○		○		○	○
	Waste		◎		◎		○		○	○
経済	Inclusive, healthy economies	○		○		○		○		○
	Economic convergence									
その他	Other									

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

◎ : 重要な影響がある、○ : 影響がある



ポジティブインパクトファイナンス評価書

国際標準産業分類		川下の事業																							
		1079		1702		2023		2029		2100		2211		2220		2651		2829		4290		4659			
		他に分類されないその他の食品製造業		段ボール及び紙並びに紙製・板紙製容器製造業		石けん、洗剤、クリーニング、つや出し剤、香水及び化粧品類製造業		他に分類されないその他の化学製品製造業		医薬品、薬用化学製品及び植物性薬品製造業		ゴムタイヤ及びチューブ製造業並びにゴムタイヤ再生業		プラスチック製品製造業		測定、試験、操縦及び制御装置製造業		その他の特殊産業用機械製造業		その他の土木工事業		その他機械器具卸売業			
PI/NI		PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	Availability - Water																								
	Food	○																							
	Housing																								
	Health & sanitation		◎			○				◎		○		○								○			
	Education																								
	Employment	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
	Energy																								
	Mobility												○				○								
	Information																								
	Culture & heritage	○																					○		
	Integrity & security of person																								
	Justice																								
	Strong institutions, peace & stability																								
環境	Quality - Water		○		◎		○		○		○		◎		◎		○		○		○		○		○
	Air				○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
	Soil											◎		◎		○		○		○		○		○	
	Biodiversity & ecosystems																						○		
	Resources efficiency / security		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
	Climate		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
	Waste		◎		◎		○		○		○		◎		◎		○		○		○		○		○
経済	Inclusive, healthy economies	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		◎		○	
	Economic convergence																					◎			
その他	Other																								

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト
 ◎ : 重要な影響がある、○ : 影響がある

■ インパクトマッピング (詳細)

分野	種類	インパクトカテゴリー	その他の特殊産業用機械製造業	
			PI	NI
本業	経済	Inclusive, healthy economies (包括的で健全な経済)	○	
		PI) 川上・川下企業を含めた包装事業サプライチェーンの形成を通じ、健全な経済活動に貢献 当社の設備・エンジニアリングは、顧客企業 (特に中堅・中小製造業) の省人化・省力化、生産性向上、品質安定に資することで、地域の産業基盤強化に寄与し得る <主な取組み> ・ 同社は、包装機械の設計・製造からエンジニアリング、立ち上げ支援までを一貫して提供しており、人手不足や技能継承に課題を抱える顧客企業 (特に中堅・中小製造業) の省人化・省力化、生産性向上に寄与している。 ・ 同社の設備導入により、顧客企業は限られた人員での安定操業が可能となり、単純作業から品質管理や保全業務といった付加価値の高い工程への人員配置のシフトに繋がっている。 ・ 顧客アンケートを実施しており、「品質・技術・納期・価格・コミュニケーション・クレーム対応」の6項目全般において高評価を獲得し、顧客企業の収益力強化や事業の持続性に貢献している。 ・ 据付工事を担う協会社や部材加工業者 (製缶・加工・メッキ等) への安定受注に繋がっており、サプライチェーン全体の仕事量の安定化にも貢献している。		

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

◎ : 重要な影響がある、○ : 影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

分野	種類	インパクトカテゴリー	その他の特殊産業用機械製造業	
			PI	NI
雇用	社会	Employment (雇用)	○	○
		PI) 社員の生計及びその家族を含めた社会保障の確保に貢献 同社の事業は、機械設計・制御・据付調整・保守等の専門人材を要することから、地域における技術職の雇用創出および技能形成に資する <主な取組み> ・ 包装機械の設計から製造、据付調整、保守サービスまで一貫して担うため、機械設計、電気制御、製造、品質保証といった専門技術職を継続雇用している。採用にあたっては、経験年数を不問とした中途採用を積極的に行い、地域における技術職の雇用創出に寄与している。 ・ 「人が何よりも大事であり、人への投資は惜しまない」との信念のもと、人材育成にも注力している。若手社員が1~1.5年で現場対応可能な一人前になることを目安とし、OJTを中心とした指導に加え、課題として認識している技術伝承 (設計標準化やノウハウの文書化) に向けた取組みを進め、世代間の確実な技能継承を図っている。 ・ ダイバーシティの推進として、2026年2月に同社初となる男性育児休業取得者が誕生し、全社でサポートする前向きな雰囲気醸成されている。今後は「くるみん」や「えるぼし」の認定取得を目標に掲げており、性別を問わず誰もが働きやすく、活躍できる職場環境の整備をさらに進めていく方針である。 ・ 従業員のファイナンシャル・ウェルネス向上に向け、退職金制度に加え、401k (確定拠出年金) や「はぐくみ基金」を導入している。さらに、新NISAに関する説明会を実施するなど、従業員とその家族の長期的な資産形成と安定した生計維持を積極的に支援している。 <その他の取組み> ・ 社長による年2回の「1 on 1 MTG」の実施と日常的な声かけ、業務効率の向上や労働安全衛生に資する資格取得支援および資格手当の支給、時間単位および半日単位での有給休暇制度の運用、有給休暇取得時の「事前宣言ルール」による業務調整と助け合いの風土づくり、定年年齢の引き上げ (60歳から65歳) によるシニア層の継続雇用、外国人労働者の雇用、高校		



分野	種類	インパクトカテゴリー	その他の特殊産業用機械製造業	
			PI	NI
		<p>生のインターンシップ受入れを通じた次世代育成。</p> <p>NI) 同社の据付・試運転等の現場作業には労働安全衛生上のリスクが内在する労働環境によって従業員の健康に影響を与えうる</p> <p><主な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 同社の事業において、包装設備の据付や試運転調整等の現場作業は、重量物の横行や装置可動部における挟まれ・接触といった労働安全衛生上のリスクが内在している。同社では、これらの危険に対し、過去の発生事例をもとに危険作業の周知徹底を行い、再発防止に努めるとともに、安全教育等の労働安全衛生対策を実施している。 従業員の身体的負荷の軽減や健康管理のため、日々の業務の負担にならない範囲で、有給休暇や代休の積極的な消化に取り組んでいる。 一方で、メンタルヘルスケアについては現状正式な取組みや計画が未整備であるものの、社長をはじめ経営層は早急な対応が必要であると強く認識している。今後は、全従業員に対するストレスチェックの実施や、産業医の配置、ハラスメント相談窓口の整備など、組織的なメンタルケア体制の強化を進める方針である。 これらの取組みを通じて心身の健康増進と従業員の幸福を実現するため、今後は多様な働き方を推進する「くるみん」、「えるまし」の認定取得を目指すとともに、2027年度を目標とした「健康経営優良法人」の認定取得に向け、社内体制の整備を本格的に推進していく。 		

PI：ポジティブインパクト、NI：ネガティブインパクト

◎：重要な影響がある、○：影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

分野	種類	インパクトカテゴリー	その他の特殊産業用機械製造業	
			PI	NI
環境	環境	<p>Quality – Water (水質)</p> <p>NI) 工場からの排水及び商品の輸送過程における汚染物質の漏出が水質汚染につながりうる 同社の製造・組立・試運転工程、および据付工事において、洗浄剤・油脂類・薬品等が排水に混入する場合、水質汚染リスクとなる</p> <p><主な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 同社では、自社の装置製造や試運転調整において、水質汚染に直接関わる業務は発生しないと認識している。 使用する洗浄剤、潤滑油、作動油等は工場在庫棚に保管し、部品のクリーニング等で適切に使用したうえで、発生した廃液は産業廃棄物として処理業者へ委託し、外部への漏出を防止している。 		○
		<p>Air (大気)</p> <p>NI) 商品の輸送過程における汚染物質の排出が大気汚染につながりうる 製造工程における溶剤・塗装、溶接等の作業がある場合、VOCや粉塵等の排出リスクがある</p> <p><主な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 装置組み立て工程の部品追加時（グラインダー作業等）において稀に粉塵が発生することが想定されるが、工場上部の換気扇で対応している。 装置の輸送は主に運送業者へ委託しているが、社用車には一部エコカーを導入し、大気負荷の軽減に努めている。 		○
		<p>Soil (土壌)</p> <p>NI) 油脂類・薬品類の漏洩、廃液の不適切処理があった場合、土壌汚染リスクとなる</p> <p><主な取組み></p>		○



(4) 特定したインパクト

(1)～(3)の分析を踏まえて、同社が「環境」「社会」「経済」に与えるインパクトを以下のように特定した。

特定したインパクト	① 生産性向上と持続可能な産業基盤への貢献 ② 誰もが働きやすい職場づくり ③ 環境負荷低減とサステナビリティ経営の推進
-----------	--

① 生産性向上と持続可能な産業基盤への貢献

同社は、自動包装システム機械の開発・設計・製造・据付から保守メンテナンスに至るまでの一貫体制を通じて、顧客企業（主に中堅・中小製造業）が抱える深刻な人手不足や技能継承といった課題を解決している。特に、主力製品である全自動ポリ袋装着機「ポリオートセッター」や袋とじ装置「ポリオートクローザー」は、顧客ごとに異なる三者三様のケースサイズやフィルムの材質、作業環境に応じた受注生産（オーダーメイド）を基本としており、ニッチ市場においてトップクラスのシェアと確固たる地位を築いている。引き合い段階から前工程・後工程を見据えた「+αの提案」を行うことで、顧客企業における包装工程の自動化・省力化を実現し、事業の継続性を力強く下支えしている。

また、同社の製品導入により、顧客企業は限られた人員での安定操業が可能となるだけでなく、これまで人手を要していた単純な袋掛け作業などから、品質管理や工程改善、保全業務といったより付加価値の高い業務への人員シフトを実現している。これにより、顧客企業の生産性向上や品質の均一化、さらには収益力の強化に寄与しており、結果として賃上げ余地の創出や雇用維持といった形で地域経済の持続的な発展に貢献している。さらに、機械の製造や据付に伴う協力会社との継続的な取引を通じて、地域サプライチェーン全体の仕事量の安定化にも波及効果をもたらしており、産業基盤全体の強化に大きく寄与している。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「包括的で健全な経済」に該当し、社会面および経済面のポジティブインパクトを拡大するものと考えられる。SDGs では、8.2、9.2 に該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「包括的で健全な経済」
関連する SDGs	8.2 「高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。」 9.2 「包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。」

② 誰もが働きやすい職場づくり

同社は、雇用を通じて社会にポジティブなインパクトをもたらしている。「人が何よりも大事であり、人への投資は惜しまない」という社長の強い信念のもと、専門性の高い技術職を持続的に雇用し、社員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと働き続けられる環境づくりを経営の最重要課題の一つと位置付けている。オーダーメイドの機械製造において必要不可欠な機械設計、電気制御、製造、品質保証などの専門人材を経験年数不問で積極的に採用し、地域における良質な雇用の創出に寄与している。また、課題である「技術伝承」に向けては、

指導する側の社員に時間的余裕を持たせ、落ち着いて OJT を行える環境を整えるなど、次世代を担う若手社員の育成プロセスの質を高める工夫を講じている。

さらに、従業員の長期的なファイナンシャル・ウェルネスの向上を目指し、退職金制度に加えて 401k（確定拠出年金）や「はぐくみ基金」を導入しているほか、新 NISA に関する説明会を実施するなど、将来を見据えた資産形成支援にも前向きに取り組んでいる。ダイバーシティの推進においても、2026 年 2 月に同社初となる男性育休取得の第一号が誕生するなど、柔軟な働き方への理解と互いにカバーし合える組織風土が醸成されつつある。今後は、「くるみん」、「えるぼし」の認定取得に向けた体制整備（ストレスチェックの全社実施やハラスメント相談窓口の強化等）を推進し、多様な人材が安心して能力を発揮できる多様性に富む組織づくりを一層加速させていく。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、社会面のポジティブインパクトを拡大するとともに、同じく社会面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、5.5、8.5 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大、ネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	<p>5.5 「政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。」</p> <p>8.5 「2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」</p>

③ 環境負荷低減とサステナビリティ経営の推進

同社は、自社の事業活動および提供する製品を通じて、持続可能な環境社会の実現に向けた取組みを推進している。製品開発の面では、コンプレッサーを不要としエア排気がない「PSE型」など、脱炭素化に向けたオール電化工場に対応する次世代機の開発・提供を通じて、顧客企業の現場における電力使用量の削減や環境負荷低減に直接的に寄与している。また、オーダーメイド設計の段階から、過剰な仕様や無駄な部品を極力省いたシンプルで効率的な構造を追求し、装置の省エネ化やメンテナンス性の向上を実現している。さらに、設計や製作過程で生じた未使用部品や仕様変更で使用しなかった部品を廃棄するのではなく、適切に在庫管理して次案件で再利用する仕組みを徹底するなど、資源の有効活用と無駄の削減にも地道に取り組んでいる。

気候変動対策（脱炭素化）に向けては、これまで自社工場における電力や燃料の使用量データの把握にとどまっていたが、今回のPIF組成プロセスを通じて新たにCO₂排出量（Scope1,2）の算出を完了させた。同社はこれをサステナビリティ経営の重要な第一歩と位置付け、算出されたデータをベースラインとして実効性のあるCO₂排出量削減目標を策定した。出張等の車両移動に伴う排出量の管理や、工場内設備のさらなる省エネ化、社用車のエコカー導入といった具体的な施策を計画的に実行し、事業成長と地球環境保全の両立を力強く推進していく。

本インパクトは、UNEP FIのインパクトレーダーでは、「資源効率・安全性」「気候」に該当し、環境面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGsでは、13.1のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「資源効率・安全性」「気候」
関連するSDGs	13.1「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」

(5) インパクトニーズの確認

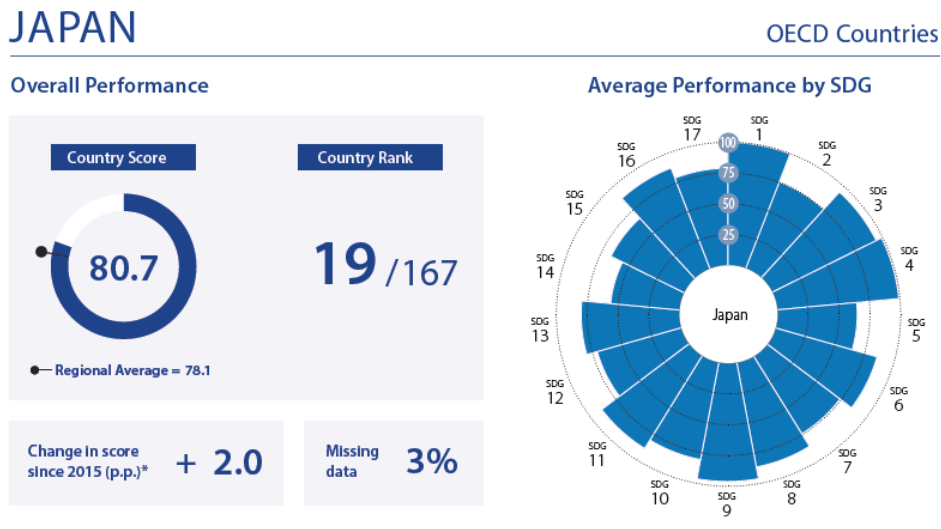
① 日本におけるインパクトニーズ

同社の売上は、日本国内におけるものである。以下のとおり、国内におけるSDG インデックス&ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関連性を確認した。

本ファイナンスにおいて特定されたインパクトに対するSDGsのゴールは、以下の4点である。

- 【目標 5】 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 【目標 8】 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を推進する
- 【目標 9】 強靱（レジリエント）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 【目標 13】 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

日本におけるSDGダッシュボード上では、「目標5」「目標8」「目標9」「目標13」に関して「課題が残る」、「重大な課題が残っている」または「大きな課題が残っている」とされており、同社の事業活動が、国内のインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。



SDG Dashboard and Trends



(出所 : SDSN Sustainable Development Report Interactive Map)

② 愛媛県におけるインパクトニーズ

同社は、愛媛県に本社・工場拠点を構える企業であることから、愛媛県における中長期的な課題および施策の方向性を確認した。


愛媛県では「愛媛県総合計画～未来へつなぐ えひめチャレンジプラン」(2023年6月)を策定し、今後、重点的に取り組むべき分野(9の政策・37の施策)を定めている。施策のうち、「施策4:性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備」、「施策5:結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援の充実」、「施策6:生涯を通じた健康づくりの推進」、「施策16:製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致」、「施策35:地球温暖化対策への取組み」、「施策36:循環型社会の構築と良好な生活環境の保全」については、同社の事業や今後予定している取組みと一定の関連性があることを確認した。

以上のことから、今回特定されたインパクトは、愛媛県の取組みと方向性を同じくするものであり、重要度が高いものと判断できる。

■ 愛媛県における重点的に取り組むべき分野

施策 4 性別に関わりなく活躍できる雇用環境の整備

担当当局 保健福祉部、経済労働部



① 施策の方向性と主な県の取組み

1 仕事と家庭の両立支援・女性活躍の推進

- 就業継続を希望する全ての女性の出産退職ゼロや小学校低学年までの子を持つ従業員の残業制限など、仕事と家庭の両立、女性活躍等に取り組む企業・事業所を認証する「ひめボス宣言事業所」の普及
- 男性の育児休業取得率100%、女性の再雇用やスキルアップなどに取り組む事業所等へのインセンティブの整備
- 女性のキャリア形成支援
- 働き方に応じ、パートナーと協働した家事シェアの推進
- 愛媛労働局等の関係機関と連携した働き方改革に関する相談・支援体制整備

※県組織自らも、男性の育児休業取得率100%をはじめ、仕事と子育ての両立を目指し、職場の理解促進等に取り組む。

② 現状

本県の転出超過の大部分は20歳代が占めており、中でも、20歳～24歳の女性の転出超過が最も多くなっていますが、これは、女性が進学時や就職時に県外に転出し、そのまま戻ってきていないことを表しています。

女性の社会進出は進んでいますが、20歳代後半をピークに女性の正規雇用比率が減るL字カーブは是正されておらず、また、固定的性別役割分担意識を背景に、家事・育児の多くを女性が担っている実態があります。その結果、女性が働く場において活躍することが困難になっている場合が多くなっています。

③ 課題

県内企業・事業者が仕事と家庭の両立や女性活躍に向けた職場づくりなどの取組みを進めるとともに、男性だけでなく女性からも選ばれる企業となるためには、賃金水準や待遇、職種(営業職、企画職、研究職等)における性差や、固定的性別役割分担意識の解消が必要です。そのため、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進するとともに、性別に関係なく仕事と家庭を両立でき、男女が対等な社会を実現できるよう、企業・県民への働き掛けや各種支援の実施に加え、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援が求められます。

④ 施策KGI

	基準値	目標値
一般労働者における男性と女性の基本給与額の差	65.2千円 (令和3年)	48.2千円
〔参考指標〕雇用環境と賃金に満足している女性の割合	24.8% (令和4年)	31.6%

(施策KGIの出自)
○一般労働者における男性と女性の基本給与額の差:賃金構造基本統計(厚生労働省)
◎雇用環境と賃金に満足している女性の割合:県民2,000人アンケート調査(愛媛県実施)

⑤ 男女共同参画社会づくり

- 男女共同参画の視点に立った意識改革と実践に向けた普及啓発
- 県審議会等や各種団体の意思決定過程における女性登用の拡大
- 県男女共同参画センターにおける男女共同参画社会実現に向けた各種事業の実施

⑥ ひとり親家庭の経済的自立に向けた就業支援

- ひとり親が子育てしながらでも社会・企業で活躍できるような技能・技術の習得に向けた支援



男女共同参画社会づくり推進県民大会



ひめボス宣言事業所奨励金 事業スキーム

施策 5

結婚から妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援の充実

担当部署 保健福祉部



現状

人口減少の核心は出生数の減少であり、その出生数減少には、婚姻件数の減少が大きく影響しています。

合計特殊出生率は、昭和46年～49年の第2次ベビーブームの頃に2.0を超えて以降、次第に減少し、2000年には1.45、2020年には1.40となっています。また、平均初婚年齢が上昇しており、男性の4割強・女性の3割が35歳時点で未婚、さらに男性の4人に1人、女性の2割弱が50歳時に未婚である状況となっています。

さらに、安心して産み育てることができる充実した子育て環境が整っている必要があるため、医療費無料化や本県独自の官民連携による取組みが進められています。

課題

結婚は個人の意思に基づくものであることを前提に、結婚を希望される方に対して、良きパートナーとの出会いの機会を提供するとともに、身近なサポートセンターや保健所で出産や子育て等に関する様々な不安や心配ごとを解消するなど、保健・福祉・医療等が連携し適切な支援体制の下、安心して産み育てることができる環境整備を進めます。

また、県・市町が連携し、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで、地域の実情に応じた切れ目のない支援を行い、社会全体で子育てを支援する気運を高め、子育てに対する不安解消のほか、心の豊かさを育み、子育てに希望が持てる地域づくりを推進します。



えひめ結婚支援センター



子どもの食料応援ファンド活用事業 (休日子どもサポート事業)



変遷の子育て応援事業

施策KGI

	基準値	目標値
出生数 [再掲]	8,011人 (令和3年)	8,500人
婚姻件数	4,571件 (令和3年)	5,500件
【参考指標】 合計特殊出生率	1.40 (令和3年)	1.62

(施策KGIの出典)
○出生数、婚姻件数：人口動態統計(確定数) (厚生労働省)
○合計特殊出生率：人口動態統計(確定数) (厚生労働省)

施策の方向性と主な県の取組み

1 結婚の希望を叶えるための支援

- ・経済的理由で結婚をためらう低所得者や若年層を対象とした経済的支援 (各市町におけるえひめ人口減少対策総合交付金の活用)
- ・えひめ結婚支援センターや民間企業等との連携による独身男女への出会いの機会の提供や婚活支援
- ・県内企業等と連携した、若手従業員を対象にライフプランをテーマとする研修の開催

2 妊娠・出産支援

- ・妊娠、出産に関する正しい知識の普及啓発や健康意識を高める取組みの推進
- ・不妊治療や妊娠、出産の相談支援・経済的支援 (えひめ人口減少対策総合交付金の活用)
- ・妊娠・出産・子育て (仕事) のワンストップ相談体制の運用
- ・ハイリスク妊産婦への支援や医療的ケア児の在宅への移行支援など産産期医療体制の強化

3 子育て支援の充実

- ・子育てや家庭教育の相談、学習を支援する機能・取組みの強化
- ・県内紙おむつメーカーや市町と連携した紙おむつの購入支援
- ・官民協働の「子どもの愛顔応援ファンド」による総合的な支援
- ・若年・多子世帯への経済的支援 (えひめ人口減少対策総合交付金の活用)
- ・子ども家庭センターの設置促進
- ・県内市町の子ども医療費無料化の取組みの底上げ
- ・地域の実情及び子育て家庭のニーズに応じた教育・保育サービスの拡充
- ・障がいの有無にかかわらず安心して子育てができる支援
- ・隣接するとバドミントンや県総合運動公園等と連携した、えひめこどもの城の魅力向上

施策 6

生涯を通じた健康づくりの推進

担当部署 保健福祉部、観光スポーツ文化部



現状

衛生状態の改善や医療提供体制の整備等により、平均寿命、健康寿命はともに延びているものの、本県民の健康寿命は男女とも大きく全国平均を下回っています。また、介護を要する状態にある高齢者は、年々増加する傾向にあります。

課題

運動不足等に起因する生活習慣病を防ぐためにも、子どもから高齢者・障がい者まで、県民誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、障がい者に対しては、障がい者スポーツの魅力度向上による裾野拡大からトップパラアスリートの育成まで幅広く取り組み、障がいの垣根なく競い合えるeスポーツの推進にも力を入れていきます。

また、県民の主体的な健康づくりを推進するため、健康づくりの目標を設定するとともに、心身ともに健康でいきいきと暮らすための食育や歯科口腔保健の推進のほか、健診・医療・介護等のビッグデータを活用した生活習慣病の予防に取り組むなど、県民自らが行う健康管理をサポートする社会環境づくりを進めます。

また、生活習慣病と関係が深い「がん」の、早期発見・早期治療を目的とするがん検診の受診率向上などにも努め、心身の健全な発達、健康の保持・増進や生きがいづくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

施策KGI

	基準値	目標値
成人の週1日以上のスポーツ実施率	56.3% (令和4年度)	67.1%
健康診断(特定健診等)受診率	71.8% (令和4年)	75.0%

(施策KGIの出典)
○成人の週1日以上のスポーツ実施率：県民のスポーツに関する意識調査(愛媛県発表)
○健康診断(特定健診等)受診率：県民2,000人アンケート調査(愛媛県発表)

施策の方向性と主な県の取組み

1 生涯スポーツの推進

- ・ウォーキング等を通じて県民誰もが気軽にスポーツを「する」環境の整備
- ・愛媛スポーツ・レクリエーション祭の開催など、幅広い年齢層のスポーツ参加機会の創出
- ・自身に適したスポーツ種目の提案によるスポーツ習慣の定着
- ・「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2024」の開催

2 障がい者に対するスポーツの振興

- ・愛媛県障がい者スポーツ大会の開催
- ・年齢・性別・障がいの垣根なく楽しむことができるeスポーツの普及促進
- ・障がい者スポーツの魅力度向上やパラアスリートへの支援

3 生涯を通じた健康づくりの推進

- ・ビッグデータを活用した健康づくりの推進
- ・多様な主体との連携による食育や歯科口腔保健などの健康づくりの推進
- ・デジタル技術を活用した効果的な健康づくり事業の展開促進

4 がんや心疾患の死亡率軽減に向けた取組み

- ・がんの検診受診率向上や医療体制機能強化等による総合的ながん対策の推進
- ・生活習慣病の予防推進や関係機関の連携強化に向けた総合的な心疾患対策の推進



障がい者スポーツ(全国大会)



小学生を対象とした健康づくりに関する体験授業

施策
16

製造業・サービス産業の
成長促進と新企業の誘致

担当部局 経済労働部



現状

近年の県内経済を取り巻く環境は、力強さに欠け、人口減少も相まって、人手不足や国内需要の減少、事業者の淘汰が懸念されるとともに、コロナ禍で更に加速したデジタル化の進展など社会・経済活動の変化への対応、ウクライナ情勢などを背景とした世界経済の不安定などにより、厳しい状況が続いています。

課題

県内経済が将来にわたり持続していくためには、県内企業がデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた取組みを推進し、デジタル化による省力化や効率化のみならず、組織や企業文化・風土までも変革し、競争上の優位性を確立していく必要があります。県内企業におけるデジタル技術の活用に当たっては、企業や事業者が求めるデジタル人材の育成・確保が課題になっているほか、中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化による事業承継や自然災害等への事前の備えとしての事業継続計画（BCP）作成、ポストコロナに対応した事業転換などが課題となっており、企業のニーズに応じた支援も求められています。

また、新たな産業の育成や産業構造の強化も必要であり、引き続き、市町や金融機関等と連携した「オール愛媛」体制で、新産業の創出や県経済をけん引する企業誘致・留置に取り組むとともに、フォローアップを通じた企業のビジネスチャンスの創出・拡大と県内定着を支援し、県内事業者・企業の持続的な「稼ぐ力」の向上につなげていきます。

施策KGI

	基準値	目標値
雇用人材数及び企業所得の県内総額	3,441,824百万円 (令和元年度)	4,128,177百万円

(施策KGIの出典)
○雇用人材数及び企業所得の県内総額：毎月勤労統計（厚生労働省）より算出

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 産業人材力の強化

- ・製造業をはじめとした地域の基幹産業を支える人材育成
- ・DXを支えるデジタル人材の育成・誘致
- ・多様な人材の活躍支援

2 地域産業の振興・維持

- ・企業の経営革新、中小企業の事業継続計画の策定支援による企業力の向上支援
- ・中小企業の資金調達円滑化、事業承継及びポストコロナに対応した事業転換の推進等に向けた支援
- ・小規模事業者等の経営基盤強化及び経営発達支援
- ・中心市街地・商店街の活性化

3 新産業の創出と企業誘致・留置の推進

- ・「愛媛グローバル・フロンティア・プログラム（EGF）」の推進による新ビジネスの創出
- ・東予はものづくり産業、中予は情報通信関連産業、南予は食品関連産業など、地域特性に応じた業種をターゲットとした積極的な企業誘致活動やトップセールスの実施
- ・東・中・南予の産業集積や特性の枠にとられない成長関連産業（機能性食品、高機能素材、ヘルスケア、AI、IoT等）の創出・集積
- ・サテライトオフィスを契機とした本社機能等の誘致
- ・業者・交流に優れ、中四国における本県の拠点性向上につながる産業・施設の立地促進



愛媛県デジタル人材の育成・確保に向けた連携・協力に関する覚書締結式(R4.12.19)



久米窪5Gラボ



CONNECTえひめ開所式(R4.5.27)



鶴大取ソーダと県・松山市の立地に関する協定締結(R5.2.1)

施策
35

地球温暖化対策への取組み

担当部局 県民環境部、土木部



現状

近年では、地球温暖化の進行により、地球全体の自然環境に大きな変化が生じることが予想されるとともに、自然災害の頻発化や激甚化が進むと想定され、県民の生命・財産・生活に危害が及ぶリスクが高まっています。

地球温暖化の防止に向けては、全世界的に対策が進められているところであり、我が国も2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするとの目標を立て、国を挙げてカーボンニュートラルの実現、さらには、脱炭素社会の実現に向けた取組みを通じた経済社会システム全体の変革（GX：グリーン・トランスフォーメーション）に取り組んでいます。

本県も、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と被害を回避・軽減する適応策を両輪として、脱炭素社会の実現に向けた取組みを更に加速させていくことが何よりも大切です。

課題

脱炭素社会及びGXの実現に向けて、行政・事業者・県民等が地球温暖化への意識を高め、それぞれの役割のもと一丸となり、オール愛媛体制で脱炭素に取り組んでいく必要があります。

施策KGI

	基準値	目標値
温室効果ガス排出量※ ※森林吸収分を差し引いた排出量	16,644千t-CO ₂ (令和元年度)	14,859千t-CO ₂

(施策KGIの出典)
○温室効果ガス排出量：温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン（環境省）に示された手法を基本に愛媛県において算出

① 施策の方向性と主な県の取組み

1 公共インフラの脱炭素に向けた率先的な行動の実施

- ・県管理ダムにおける水力発電の運営や県管住宅における共用部電灯のLED化推進など、県有施設における省エネの徹底、再生可能エネルギーの最大限導入及び公用車の電動化の促進
- ・港湾地域における脱炭素を目指すカーボンニュートラルポートの形成
- ・「とべもりゼロカーボンプロジェクト」など、地域のゼロカーボン達成に向けた先行的な取組みの推進と横展開

2 民間における再生可能エネルギーの利活用促進

- ・徹底した省エネによる低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- ・太陽光発電、風力発電、小水力発電及び木質バイオマスなど、地域の実情に即した多様な再生可能エネルギーの導入促進
- ・水素エネルギーの普及拡大に向けた燃料電池等の積極的な導入及び地域循環モデルの構築
- ・EV（電気自動車）等の電動車の普及拡大
- ・GXの実現に向けた中小事業者等の取組みの支援

3 地球温暖化対策・脱炭素に向けた啓発の実施

- ・2050年脱炭素社会・アクション宣言登録事業者等による自主的な取組みの促進
- ・気候変動の影響による被害の回避・軽減対策の推進
- ・県民ぐるみでの温室効果ガス排出削減に向けた取組みの促進



新エネルギー見学会



EVカーシェアイベント

施策
36

循環型社会の構築と
良好な生活環境の保全

担当部署 県民環境部



現状

累次のえひめ循環型社会推進計画やSDGsへの取組みの進展などにより、廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクル等が促進された結果、廃棄物の排出量や最終処分量は減少傾向にあります。

また、大気や水質、土壌、騒音等の環境基準は、近年、高水準で達成しており、生活環境の改善が図られているものの、引き続き、PM2.5（微粒子状物質）や光化学オキシダントが人の健康に影響を及ぼす可能性があります。

課題

循環型社会の構築のためには、リデュースやリユースにより廃棄物の排出量を減少させるとともに、リサイクルにより最終処分量を減少させた上で適正処理することが必要です。

また、県民一人ひとりが、大量生産・大量消費型かつワンウェイ型のライフスタイルから、循環を基調とした生活の豊かさや環境の保全を両立させたライフサイクルへの転換を図るとともに、循環型社会ビジネスの振興に積極的に取り組むほか、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できる万全な体制を構築する必要があります。

さらに、安全で良好な生活環境を保全するため、今後も大気や水質、土壌、騒音等に係る監視・測定体制の整備や事業者指導の徹底等を行い、環境基準の早期達成等に努めるとともに、県民一人ひとりが正しい理解に基づき環境に配慮した行動を取ることが求められます。



フードドライブ活動（環境イベント）



海洋ごみの漂着状況

施策KGI

	基準値	目標値
一般廃棄物の1人1日当たり排出量	886g/人・日 (令和2年)	861g/人・日
産業廃棄物不適正処理事案改善率	92.9% (令和4年)	93.5%
大気・水質環境基準達成率	86.3% (令和3年)	100%
〔参考指標〕 海洋ごみの回収量	412t (令和3年度)	600t

〔施策KGIの注釈〕

○一般廃棄物の1人1日当たり排出量：一般廃棄物処理事業実施計画書結果（愛媛県）

○産業廃棄物不適正処理事案改善率：不法投棄等実態調査等（愛媛県）

○大気・水質環境基準達成率：愛媛県調べ ○海洋ごみの回収量：愛媛県調べ

施策の方向性と主な県の取組み

1 廃棄物の更なる削減

- ・3R活動の普及啓発や食品ロスの削減
- ・循環型社会ビジネスの振興
- ・プラスチック資源循環の推進

2 廃棄物の適正処理の推進

- ・海洋ごみ対策の推進
- ・万全な災害廃棄物処理体制の構築
- ・一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進
- ・不法投棄・不適正処理対策の強化

3 環境基準の維持に向けた大気・水・土壌環境の保全

- ・工場・事業所の大気・水質汚染物質の排出基準を達成するための取組促進
- ・工事等の土壌汚染対策の徹底
- ・瀬戸内海の水質の保全
- ・水道の適切な水質管理
- ・水道施設の適切な維持管理の促進
- ・公共下水道や合併処理浄化槽などの整備促進

4 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

- ・県民の環境教育・学習の機会創出と支援
- ・多様な主体による環境保全活動の促進

（出所：愛媛県総合計画～未来へつなぐ えひめチャレンジプラン）

③ ポジティブインパクトに対する追加性、愛媛銀行との方向性の確認

特定されたポジティブインパクトについて、追加性があること、愛媛銀行のサステナビリティ・SDGsの取組みと方向性が同じであることを確認した。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、「生産性向上と持続可能な産業基盤への貢献」、「誰もが働きやすい職場づくり」である。

「**生産性向上と持続可能な産業基盤への貢献**」では、追加的なインパクトの発現に向けて、今後、同社は「自動包装機および工程設計の提供を通じた売上高の増加」に注力していくとしている。同社では、顧客ごとに最適化されたオンリーワンの機械設備と全体最適化の提案を提供し続けることで、深刻な人手不足に悩む顧客企業の省人化・省力化と生産性向上を実現し、地域経済やサプライチェーン全体の持続的な発展に貢献していく。

「**誰もが働きやすい職場づくり**」では、追加的なインパクトの発現に向けて、「年次有給休暇取得率の向上」「男性育休取得率の100%維持」「女性管理職比率の向上」「全従業員に対するストレスチェックの実施」および「健康経営優良法人認定の取得」に注力していくとしている。同社では、これらの目標達成に向け、OJTを含めた人材育成プロセスの改善や各種認定（くるみん・えるぼし）取得に向けた社内体制の整備を段階的に進めていく。

以上から、本ポジティブインパクトは、SDGsを達成するために効果が期待できる取組みであり、追加性があるものと評価できる。

愛媛銀行では、経営理念のもと「サステナビリティ方針」を掲げ、金融サービス業の本業においては「愛媛銀行SDGs宣言」を、社会貢献活動として「愛媛銀行CSR宣言」を、消費者志向経営の高度化に向けて「消費者志向自主宣言」をそれぞれ行っている。「サステナビリティ方針」の中で、「(前略)、地域社会や企業が持続的に成長していくには、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図る取組みが不可欠であり、持続可能性の向上を図る経営（サステナビリティ経営）を通じて、組織として継続して取り組んでまいります。」としている。また、「愛媛銀行SDGs宣言」の中で、地域の共通価値創造、社会的課題の解決に向けて、「社会的インパクト創出を意識した融資」、「ESG要素を考慮した事業性融資」、「地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援」を実施している。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、これらと方向性が一致するものである。

以上から、本ファイナンスは、追加性のあるポジティブインパクトの創出支援を行うものであり、その目的との合致を確認したうえで、SDGs達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。



3. インパクトの評価

インパクトの実現を測定可能なものにするために、以下のとおり、特定されたインパクトに対し、インパクトの種類（ポジティブインパクトの創出可能性、ネガティブインパクトの抑制・管理）、インパクトカテゴリー、関連するSDGs、内容・対応方針及び目標とKPIを整理する。

① 生産性向上と持続可能な産業基盤への貢献

項目	内容
インパクトの種類	経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「包括的で健全な経済」
関連するSDGs	 
内容・対応方針	1. 幅広い業種から成る顧客企業（主に中堅・中小製造業）に自動包装機および工程設計を提供することで、顧客製品の供給安定化、品質の均一化、物流効率・生産性向上に寄与し、新たな得意先販売代理店数や、顧客数を拡大させる。
目標とKPI	1-1. 2028年11月期までに売上高を13億円とする。 (2025年11月期：11億円)



② 誰もが働きやすい職場づくり

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	1. 現在および将来にわたる心身の健康増進と多様性に富む組織づくりを通じ、従業員のウェルビーイングを実現する。
目標と KPI	1-1. 2028 年 11 月期までに年次有給休暇取得率を 80%とする。 (2025 年 11 月期 : 72.0%) 1-2. 男性育児休業等※取得率 100%を維持する。 (2025 年 11 月期 : 対象者なし) 1-3. 2028 年 11 月期までに女性管理職比率を 15%とする。 (2025 年 11 月期 : 0% 女性管理職者数 0 名 / 管理職者全体 4 名) 1-4. 2026 年 11 月期以降新たに全従業員に対してストレスチェックを実施する。 (2025 年 11 月期 : 未実施) 1-5. 2027 年 11 月期までに健康経営優良法人認定を取得し、以降毎期取得を継続する。

※育児休業等 : 育児・介護休業法第 2 条第 1 号、第 23 条第 2 項、第 24 条第 1 項で規定する育児休業及び企業独自の育児目的休暇



③ 環境負荷低減とサステナビリティ経営の推進

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「気候」
関連するSDGs	
内容・対応方針	1. 省エネ・再エネ設備の導入によるエネルギー効率の向上を通じ、CO ₂ 排出量の削減に貢献する。
目標とKPI	1-1. 2028年11月期までにCO ₂ 排出量（Scope1、2）を82.45t-CO ₂ まで約10%削減する。 (2025年11月期：91.62 t-CO ₂)



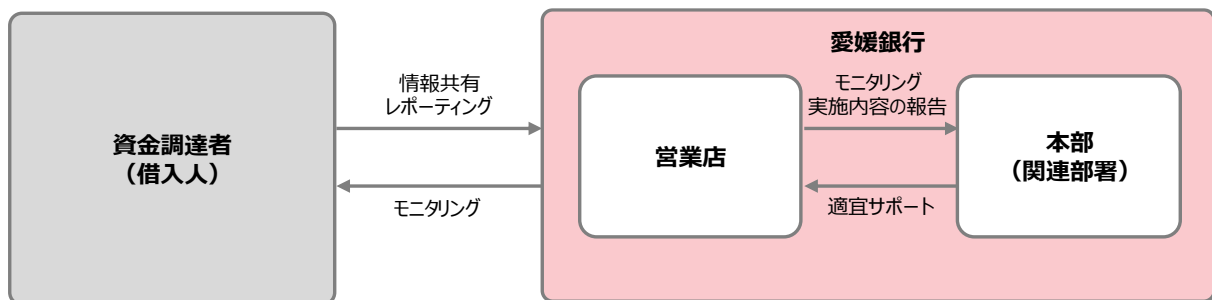
4. インパクトのモニタリング・情報開示

(1) モニタリング実施体制

ファイナンス実施後のモニタリング実施体制は下図のとおりである。

本ファイナンスに取り組むにあたり、同社では、代表取締役を中心に自社業務の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容、対応方針及び KPI の策定を行った。本件で設定した KPI については、代表取締役を統括責任者として、取組みの推進及び進捗状況の管理を行っていく方針である。

また、今後、同社と愛媛銀行は、定期的に会合の場を設け、本件で設定した KPI の達成や進捗状況などの情報共有を行う。日々の情報交換のほか、少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、愛媛銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行っていく予定である。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、同社と愛媛銀行が協議のうえ再設定を検討する。



(2) 情報開示

モニタリング関連の情報開示については、同社のホームページにて行う予定である。

■ ご留意事項

- (1) 本資料は、評価対象案件について、ポジティブインパクトファイナンスとしての適格性を評価することを目的としています。本資料及び本資料に係る追加資料等により、愛媛銀行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。

- (2) 本資料は、同社から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、愛媛銀行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、愛媛銀行はその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、愛媛銀行は状況の変化等に応じて、愛媛銀行の判断でポジティブインパクトファイナンス評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。愛媛銀行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。

- (3) 愛媛銀行は、本取引以外の取引において同社に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではありません。

- (4) 同社と愛媛銀行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。

- (5) 本資料の著作権は、愛媛銀行に帰属します。愛媛銀行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷等、第三者の利用に供することを禁じます。



セカンドオピニオン

愛媛銀行 ポジティブインパクトファイナンス ファステムエンジニアリング株式会社

2026年6月25日

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は愛媛銀行がファステムエンジニアリングに対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、愛媛銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して愛媛銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制が本件に適用されていることを確認した。

愛媛銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	ファステムエンジニアリング株式会社
所在地	愛媛県松山市
創立	1998年12月
資本金	10百万円
事業内容	自動包装システム機械の製造販売、メンテナンス
売上高	11億38百万円(2025年11月期)
従業員数	36名(2025年11月期)

(2) インパクトの特定

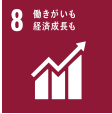

愛媛銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価


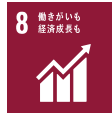
愛媛銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、愛媛銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹ 2023年6月9日付セカンドオピニオン「愛媛銀行 ひめぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/06/news_release_suf_20230609_jpn.pdf


① 生産性向上と持続可能な産業基盤への貢献

インパクトの種類	経済面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリ	「包括的で健全な経済」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	1. 幅広い業種から成る顧客企業(主に中堅・中小製造業)に自動包装機および工程設計を提供することで、顧客製品の供給安定化、品質の均一化、物流効率・生産性向上に寄与し、新たな得意先販売代理店数や顧客数を拡大させる
KPI・目標	1-1. 2028年11月期までに売上高を13億円とする (2025年11月期:11億円)

② 誰もが働きやすい職場づくり

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	1. 現在および将来にわたる心身の健康増進と多様性に富む組織づくりを通じ、従業員のウェルビーイングを実現する
KPI・目標	1-1. 2028年11月期までに年次有給休暇取得率を80%とする (2025年11月期:72.0%) 1-2. 男性育児休業等※取得率100%を維持する (2025年11月期:対象者なし) ※育児・介護休業法第2条第1号、第23条第2項、第24条第1項で規定する育児休業及び企業独自の育児目的休暇 1-3. 2028年11月期までに女性管理職比率を15%とする (2025年11月期:0% 女性管理職者数0名/管理職者全体4名) 1-4. 2026年11月期以降新たに全従業員に対してストレスチェックを実施する (2025年11月期:未実施) 1-5. 2027年11月期までに健康経営優良法人認定を取得し、以降毎期取得を継続する

③ 環境負荷低減とサステナビリティ経営の推進

インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「気候」
関連する SDGs	
内容・対応方針	1. 省エネ・再エネ設備の導入によるエネルギー効率の向上を通じ、CO ₂ 排出量の削減に貢献する
KPI・目標	1-1. 2028年11月期までにCO ₂ 排出量(Scope1、2)を82.45t-CO ₂ まで約10%削減する(2025年11月期:91.62t-CO ₂)

(4) モニタリング

愛媛銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則/ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esp/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esp/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。